（別紙様式４）

令和7年5月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
早稲田美容専門学校	平成11年2月1日	小倉　規布佳	〒　169-0051 （住所）東京都新宿区西早稲田二丁目20-7 （電話）03-5291-7731
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人小倉学園	昭和56年12月24日	小倉　基義	〒　379-2215 （住所）群馬県伊勢崎市赤堀今井町一丁目581番地 （電話）0270-62-6174

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	衛生専門課程	美容科	平成26(2014)年度	-	平成26(2014)年度

学科の目的	美容師として、卒業後すぐに活躍できる美のプロフェッショナルを目指すために必要な理論と技術を学び、人間性豊かで優秀な美容師を育成するため、関係企業・団体等のニーズを反映した実践的かつ専門的な職業教育を行い社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	美容師国家試験の合格を目的とした授業を展開する他に、ネイルやメイク、着付け等、幅広く美容業界で役立つ資格の取得を併せて身に付けることを目的としたカリキュラムを提供している。また、クラス担任制を採用し、欠席・遅刻・早退が目立つ学生の個別相談にも応じている。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	540 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,470 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
560 人	493 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 230	人
■就職希望者数 (D)	: 230	人
■就職者数 (E)	: 230	人
■地元就職者数 (F)	213	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	93	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和6年度卒業生）

美容室、ネイルサロン、エステサロン、ピューティーアドバイザー等

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.wasedabiyo.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,010 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	66 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間
うち必修授業時数	1,410 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	66 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	11 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	7 人
計		19 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	11 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、卒業後、美容師として大いに活躍できる地盤作りに必要な美容の理論と技術を学び、社会に貢献できる人間性豊かで優秀な人材を育成する。その土台となる教育の提供のため、また社会的使命を踏まえた教育の質の保証・向上を目的として、関係企業・団体等の協力を得て教育編成委員会を設置し、美容業界のニーズに合った適切かつ効果的な教育課程を編成する.

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校内において決定したカリキュラムおよび教育活動についての報告を受け、その内容を協議・評価し、幅広い視点から学校長および学内担当者に対して提案または助言を行うことを目的とする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
熊谷　宝子	京都きものコンサルタント協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
保科　匡邦	株式会社田谷	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
木村　充宏	ヘアサロン　HACHI & CO	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
小倉　規布佳	早稲田美容専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
天久　博一	早稲田美容専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（11月、3月）
（開催日時（実績））
第1回　令和6年11月22日　18:00～19:30
第2回　令和7年3月11日　18:00～19:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で上がった意見や提案をもとに、担当より校内の教育課程編成会議の議題として挙げ、新しいカリキュラムの導入や授業内容の変更および検討を進めていく。導入のための費用や人員確保、スケジュール調整の可否など幅広い観点から、幹部会により承認を経て、実際の授業内容として反映させていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
最新の美容技術に関する実践的な授業を行うため、第一線で活躍しているスタイリストを講師として派遣できる企業と連携し、企業等の専門性と高い技術を取り入れ、学生の実践的かつ専門的能力を育成する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
サロン現場でも役立つ実践力を在学中から身につけられるよう、サロンでの実習や実際に業界で活躍するプロの講師を多数招いて授業を編成している。また、特進ｸﾗｽを作り、優秀な学生がさらに成長できるような教育プログラムも提供している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
美容実習	都内でも人気のあるサロンで活躍するスタイリストを招き、現場で提供されるサロンスタイルの技術を学ぶ	株式会社大国屋PEEK-A-BOO
美容実習	特徴的なスタイルをベースとした実践的なカット技術を学ぶ	株式会社田谷
美容総合Ⅰ	美容師としての実際の業務を理解するため、現場で実践的な実習を行う。	都内サロン（複数店舗）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教職員研修規定により、教員は、教員の専攻分野の実務に関する知識、技術、技能を修得・向上すること、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上することを求められている。内容は（1）職場内教育、（2）職場外研修、（3）自己啓発となっており、それらは、企業等と連携した研修等を盛り込むこととなっている。この規程を基に、組織的・計画的に企業等と連携した研修等を行う。外部研修においては、専攻分野における実務に関する知識・技術・技能を広げるため、公益社団法人日本理容美容教育センターの教員資格認定研修会に少なくとも、毎年1名以上参加させている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「美容技術理論・美容実習』担当教員資格認定研修会」　連携企業等：公益社団法人　日本理容美容教育センター
期間：令和6年7月3日（水）～令和6年7月19（金）　対象：教務部教員
内容　養成施設教員向け　美容師国家試験科目「保健」教員資格　認定研修

研修名：「運営管理』担当教員資格認定研修会」　連携企業等：公益社団法人　日本理容美容教育センター
期間：令和6年9月2日（月）～令和6年9月13（金）　対象：教務部教員
内容　養成施設教員向け　美容師国家試験科目「運営管理」教員資格　認定研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：アンガーマネージメント研修　連携企業等：公益社団法人　東京私学財団
期間：令和7年2月18日（火）　対象：教務部管理職員
内容　指導者として適切な指導を行うたっめに怒りの感情をコントロールするための知識と技術の研修

研修名：能動的学習の指導方法について　連携企業等：公益社団法人　東京私学財団
期間：令和7年2月28日（金）　対象：教務部管理職員
内容　「学ぶ力」を引き出す授業の作り方と実践手法に関する研修

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「美容技術理論・美容実習』担当教員資格認定研修会」　連携企業等：公益社団法人　日本理容美容教育センター
期間：令和7年11月16日（金）～令和7年12月12日（金）　対象：教務部教員
内容　養成施設教員向け　美容師国家試験科目「美容技術理論・美容実習」教員資格　認定研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：小倉・桔梗流　技能講習（技術練習、模擬）　連携企業等：日本有職文化研究所
期間：令和8年3月　対象：着付け担当教員
内容　.着つけ指導教員に対して、小倉桔梗流の実践講習および模擬授業を行い、技術向上と指導方法の見直しを図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会において、将来の美容業界を担っていく人材となるために、現在学生に提供できる要素は何かという原則を土台として、学生満足度の向上に役立つ学校の姿を、様々な角度から吟味検討することで、学校全体の質を挙げていくことを目的とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	学修成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境
（7）学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で指摘された内容、および提案された内容をもとに、質の向上につながる、より満足度の高い学校を作るための課題と問題を明らかにし、問題解決につながる提案事項や目標を設定する。その後の幹部会において、学校全体における様々な運営方法や活動内容について吟味検討し、校長による承認決定をもって、学校方針として確定させる。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
熊谷　宝子	京都きものコンサルタント協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
保科　匡邦	株式会社田谷	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
木村充宏	ヘアサロン　HACHI＆CO.	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　URL　https://www.wasedabiyo.ac.jp
公表時期:　2025年5月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者に情報提供することにより、①教育活動の活性化②学校運営の円滑化③教育内容の改善④受験生の進路選択の一助⑤学校の説明責任を果たすこと、を実現することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
（2）各学科等の教育	各学科等の教育
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	学校評価
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　URL　https://www.wasedabiyo.ac.jp
公表時期:　2025年5月1日

授業科目等の概要

	（衛生専門課程 美容科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	衛生行政と美容師法、美容師と関係法規について学ぶ	1・通	30	－	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生、感染症、衛生管理技術について学ぶ	1・通 2・通	90	－	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能、保健衛生、疾患について学ぶ	1・通	90	－	○			○			○	
4	○			香粧品化学	美容で使用する香粧品の成分、作用、性質、用途に関し、科学と結び付けて学ぶ	1・通	60	－	○			○			○	
5	○			文化論	美容文化史、美容デザインについて学ぶ	1・通	60	－	○			○			○	
6	○			美容技術理論	美容の基礎技術と用具、ワインディングとパーマなど美容実習で実施する関連分野の知識を学ぶ	1・通 2・通	150	－	○			○		○		
7	○			運営管理	マーケティングと管理、サロンワークで必要な接客技術、経営管理、労務管理及び健康管理について学ぶ	1・通	30	－	○			○			○	
8	○			美容実習	カットの考え方と姿勢、ワインディングの基本姿勢と巻き方、シャンプー時の接客の仕方などのサロンワークの流れを理解するまた、着つけなど和装技術を身につける。	1・通 2・通	900	－			○	○	○	○		○
9		○		外国語	接客を想定した英会話を学ぶ	1・通	30	－	○			○		○		
10		○		総合美容	サロンテクニックの技術を学ぶ	1・通 2・通	420	－			○	○	○	○	○	○
11		○		総合美容技術	ベースメイク、ヘアカラー、フェイシャルエステや特殊メイクについて学ぶ	1・通 2・通	150	－			○	○		○	○	
合計					11　科目			2010 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 2年間で修了すべき全授業科目を取得した者が卒業認定される	１学年の学期区分	２ 期
履修方法： 学科および実習の時間数が決められており、進級時には出席率と定期試験の合格をもって進級許可される	１学期の授業期間	17 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。